

年頭の挨拶



隠岐の島町議会

議長 福田 晃

新年明けましておめでとうございます。旧年中は議会活動へのご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

大企業の海外活動や投資の増大などによって都市部においては景気回復が著しく、東京など大都市圏には地方税収が集中し、それ以外の地域の税収は伸び悩み、地方団体間の財政格差は広がる一方であります。

隠岐の島町を取り巻く環境は至つて厳しく、昨年八月三十一日未明の集中豪雨による災害の早期復旧、隠岐病院の建設や医師確保、学校の統廃合、少子高齢化の福祉対策等克服すべき課題は山積みみしています。

その対策として、各種事業の取捨選択、公共事業の大幅な削減、職員給与、議員報酬のカットなど内部経費の徹底的な削減を図り、行財政改革に必死に取り組んでいますが厳しさは、かつてない状況にあります。

この様な中、地方分権は自治体を大きく変化させ、補助金の削減

や機関委任事務の廃止など、国からの関与の縮減に伴い、自治体の主体性、独自性が問われるとともに、責任も増しています。

自治体の健全な運営を一番に望んでいるのは、そこに暮らす住民であります。住民の代表である議会は、その責任と役割を自覚し、今後、行政運営の批判、監視役としてだけでなく、本町にとって必要な政策・行動を執行機関とともに真剣に考え、皆様方の信託に込めて参ります。

年頭に当たり、町民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます、新春のご挨拶と致します。

隠岐の島町の施策課題に対応するための決議

本町を取り巻く非常に厳しい状況下において、次の4点を重要課題として議会・執行部が積極的に取り組んでいくことを決議し確認した。

- 一、行財政改革を強力に推進するとともに、納税意識の高揚と徴収業務を強化すること
- 二、人事評価制度を早急に実施し、給与に反映させること
- 三、隠岐病院の整備に全力をあげるとともに、保健・福祉との連携強化を図ること
- 四、地場産業及び観光産業の振興と雇用創出策の推進を図ること



早期復旧を望む



議会の様子

議員定数を22名から16名に、平成21年一般選挙から実施。10月補正9億6,560万円、12月補正4億8,761万円。主な事業は災害復旧費、財源確保のため公債費繰上げ償還ならず。

今定例会には補正予算関係7件、工事請負関係4件、条例関係14件、陳情1件、請願2件、認定1件、規約1件、指定1件、全31議案を可決。(一般質問は5名、総括質疑では8名の議員が質問。)

補正予算の主な内容

一般会計補正予算

◎歳入歳出それぞれ14億5321万5千円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ158億3459万2千円とした。

※増額の主なものは豪雨災害対策費及び復旧事業費19億9700万円である。

歳入

国、県支出金13億9132万6千円。普通交付税8345万8千円。特別交付税3696万3千円。町債(災害復旧事業債)3億3250万円。県振興資金の3億499

歳出

0万円は借換債の予定を断念。(一般財源の持ち出しは3億6千万円にも上る。)

豪雨災害復旧事業費の主なものは農林水産業施設災害復旧費11億4997万円。公共土木施設災害復旧費7億3803万円である。

公債費の繰上げ償還予定5億4276万9千円を取りやめた。災害発生は町の一般財源の持ち出しを余儀なくし。財政負担が重くのしかかる結果となる。

工事請負変更契約

◆油井漁港防波堤工事
◆大久間伐材魚礁設置工事
事業進捗を図るため継続の次年度分を施工増額。

◆箕浦漁港1号集落道工事
◆公共下水道管路布設(1号幹線その1)工事
現地の施工条件が想定外であったため機械設備等の変更が必要となるなど増額工事となった。

指定管理者の指定

◎施設名
隠岐の島町地域福祉センター

◎指定管理者名
社団法人 ふれあい五箇

◎指定管理者の所在地
隠岐の島町北方

◎指定期間
平成20年4月1日から平成23年3月31日まで。

主な条例改正

◎隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正。

反対討論もあり、議場は緊迫。賛成多数で可決。(反対6人。給与に反映する人事評価制度の早期実施が強く求められた。)

人事院勧告に準じて扶養親族手当が6000円を6500円に。給与表は若年層に限定し引き上げ、19年4月1日に遡って支給する。期末勤勉手当は0.05月分引き上げ4.5か月とし、20年4月から支給する。

◎隠岐の島町保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例。

4保育所廃止を決定(有木、加茂、今津、大久)平成20年3月で閉鎖。大久保育所は大久公益社が運営。その他跡地利用などの課題が残されている。

◎隠岐の島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正。

職員の出産による育児休業において昇格、昇給等の基準が不利にならないよう改正するもの。

◎隠岐の島町長、副町長、教育長の給与に関する条例。

職員の不祥事があったが、公務上の事件ではなく詳細は明らかではない。しかし町民への多大な迷惑を詫び、町長10%、副町長、教育長5%を一ヶ月減給。

◎隠岐の島町議会議員定数条例。

全会一致で可決。
行財政改革を進める上で町民の声を重視し、他の類似町村とも比較し適正定数を検証した結果、定数を「22人から16人」とし、実施時期を平成21年4月に行われる予定の一般選挙から適用。